平成２４年（フ）第３１５号
愛媛県伊予市下吾川1668番地　ピアチェーレⅠ103号
破産者　松下　秋美
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１７号
愛媛県松山市山西町83番地20　山西マンション305号
破産者　原　　義秀
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３２１号
愛媛県東温市志津川1847番地　八反地第１団地２－２号
破産者　菅野フミエ
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３２４号
愛媛県松山市西石井２丁目９番30号　メゾン吹鳳202号
破産者　末廣　　眞
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１９号
高知市上町２丁目４番１号　上町ハイツ702
破産者　野口　征子
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３３４号
高知市天神町４番11号
破産者　杉本　昌子
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３３５号
高知県土佐市高岡町甲1018番地　さんようハイツＢ―203
破産者　鳴瀧　和也
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３３６号
高知県土佐市高岡町甲1018番地　さんようハイツＢ―203
破産者　鳴瀧　美佐
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５号
高知県土佐市高岡町甲627番地の２
破産者　高橋　道代
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２４年（フ）第３６号
高知県吾川郡仁淀川町大崎277番地９
破産者　井上　友幸
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２４年（フ）第３７号
高知県高岡郡佐川町甲1626番地４
破産者　三宮　伯史
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２４年（フ）第６２号
高知県四万十市右山天神町６番22号
破産者　芝　　典史
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第６３号
高知県四万十市津蔵渕369番地
破産者　加用太一郎
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第６４号
高知県四万十市津蔵渕369番地
破産者　加用三枝子
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第６５号
高知県四万十市具同5305番地６　グレードハイツ２―402号
破産者　森　　美穂
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第１０８号
福岡県飯塚市綱分596番地７、前住所福岡県鞍手郡鞍手町大字新延1692番地11
破産者　山崎志保美（旧姓川波）
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第７１号
福岡県築上郡築上町大字越路1286番地
破産者　松渕　　洋
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
長崎県対馬市厳原町久田447番地
破産者　船越　禮子
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２４年（フ）第１３０号
宮崎県都城市姫城町35街区10号　シティハイツ姫城Ｂ―16
破産者　茶木　麻由
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１２９号
宮崎県日向市新生町１丁目96番地　ロックハイツ201号
破産者　門脇　真美
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第８２号
鹿児島県薩摩郡さつま町白男川1213番地１、前住所兵庫県神戸市東灘区本庄町２丁目13番６号
破産者　富園美津子
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第26号

四街道都市計画事業物井特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成25年３月24日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。

平成24年12月18日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　安達　哲郎

記

1　縦覧開始の日　平成25年１月16日（縦覧期間２週間）
2　縦覧時間　午前９時15分から午後５時40分まで
3　縦覧場所　四街道市物井613番地独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉東部開発事務所

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第12号

神戸国際港都建設事業学園南土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成25年３月23日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。

平成24年12月18日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　大西　　誠

記

1．縦覧開始の日　平成25年１月17日（縦覧期間２週間）
2．縦覧時間　午前９時15分から午後５時40分まで
3．縦覧場所　兵庫県神戸市垂水区宮本町１番30号
独立行政法人都市再生機構
西日本支社神戸西開発事務所